

委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課（事業所）名：環境局 資源循環部 廃棄物施設維持課 廃棄物埋立管理事務所

業 種	委 託 名	委 託 場 所
検査、分析 業務委託	令和2年度下田・中田・東部最終処分場 周辺民家井水質調査委託	千葉市若葉区下田、谷当、旦谷、 更科、中田、御殿、高根、中野町
委 託 概 要		委 託 期 間
<p>下田・中田・東部最終処分場において地元住民との協定に基づき、飲用井戸について採水し水質分析を実施する。</p> <p>1 調査地点数 (1) 下田 75 地点 (2) 中田 32 地点 (3) 東部 4 地点 計111 地点（調査頻度1～2回/年）</p> <p>2 調査項目 水道法水質基準項目のうち11項目～全項目</p> <p>3 調査回数 (1) 令和2年5月～令和3年3月まで毎月（11回） (2) 月調査検体数7～34検体（延べ147検体）</p> <p>4 報告書等 (1) 水質検査結果書等 → 調査翌月毎月（11回） (2) 調査報告書（解析等） → 委託完了時（1回）</p>		<p>自 契約締結日翌日 至 令和3年3月24日</p>
資 格 要 件		
<p>1 平成30・31年度千葉市委託入札参加資格者名簿に、業種（大分類）「検査、分析」中分類「水質検査」かつ地域区分を「市内」として登録している者</p> <p>2 水道法第20条の4に基づく登録検査事業所を千葉市内に有し、当該事業所で当委託に係る分析業務を実施する者。（希望型指名競争入札参加申請書提出時に、厚生労働省の水質検査機関登録簿により該当事業所を確認します。）</p> <p>3 当委託に係る分析業務を行う事業所において日本工業規格 JIS Q 17025 (ISO/IEC 17025) を化学、環境又は飲料水等の水質に係る分野で取得している者。（認定証の写しを添付すること。）</p> <p>4 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>5 「環境局業務委託希望型指名競争入札実施要綱」第3条第1項各号の規定に該当しない者であること。</p>		

- 受付期間 令和2年 3月24日（火）～令和2年 3月30日（月）
午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝祭日を除く）
- 受付場所 千葉市若葉区更科町1457 廃棄物埋立管理事務所
問合せ先 廃棄物埋立管理事務所 電話 043-228-7911
- 申込用紙 希望型指名競争入札参加申請書（要綱様式第1号）を使用すること。
- その他 希望型指名競争入札制度のてびき（環境局）を事前に確認すること。